

## 令和4年度愛媛県ドメスティック・バイオレンス 防止対策推進会議 委員発言概要

- 1 日 時 令和5年2月7日(火) 10:00~12:00
- 2 場 所 愛媛県男女共同参画センター3階 研修室
- 3 出席委員 9名(敬称略)  
会 長 中 村 慶 子 愛媛大学名誉教授  
副会長 藤 田 育 子 弁護士  
委 員 戒 田 民 子 愛媛県民生児童委員協議会長  
      〃 笠 松 美智子 愛媛県ホームヘルパー協議会長  
      〃 白 石 和 美 伊予市立伊予小学校長  
      〃 市 川 和 夫 愛媛県立北条高等学校長  
      〃 池 田 正 人 愛媛新聞社編集局長  
      〃 越 智 やよい 公益財団法人えひめ女性財団理事長  
      〃 田 中 安 男 愛媛県人権擁護委員連合会事務局長
- 4 議題
  - (1) DV防止対策について
    - ① DV防止対策関係事業の実施状況等について
    - ② 国等の動きについて
  - (2) 意見交換
- 5 委員からの主な意見

### **議題(1) DV防止対策について**

#### **① DV防止対策関係事業の実施状況等について**

(中村会長)

DV防止対策関係事業の実施状況等について何か意見や質問はあるか。

(藤田副会長)

事情を把握していれば教えてほしいのだが、資料6「愛媛県内の市町におけるDV相談対応状況一覧」によると、自治体によっては令和3年度の実績が令和2年度と比較して大きく減少しているところがあるようだが、その要因等は分析しているか。

(子育て支援課)

市町別に要因分析はしていないが、例えば同じ相談者であっても相談内容が異なったり、前回相談を受けてから長期間経過したりすると新規の案件として

計上することもあり、バラつきが出るものとする。

## **② 国等の動きについて**

特になし

### **議題（２）意見交換**

（中村会長）

資料１の「令和４年度DV防止基本計画進捗状況」について議論したい。

重点目標１「配偶者からの暴力の防止のための意識啓発の推進」についてだが、意識啓発という一つは広報活動、そしてもう一つは学校での生徒や教職員を対象とした講演会等があり、こうした講演会等が若い世代の性暴力の防止ということにもつながってくると思う。

まず広報活動の点で意見等はあるか。

（越智委員）

広報資料については、子どもたちが手に取って重たく感じたり、つらく感じたりすることのないよう、今後も配慮してほしい。

例えばえひめ性暴力被害者支援センター「ひめここ」で広報用グッズとして作成したマスクケースは薄紫色で、みきゃんも使うなど柔らかいイメージにしており、若い人たちはそれを隠さず普段使いするなど、生活に馴染んでいる。

（中村会長）

学校現場の立場から意見はあるか。

（白石委員）

学校にもたくさんパンフレット等が送付されてくるが、保護者向けが多い。

発達段階に応じて指導する際に、小中学生向けの分かりやすい内容の資料があるとありがたい。

（中村会長）

県庁本館のライトアップではパープルが使用されたそうだが、県が広報するうえでシンボルカラーについても協議をしたりするのか。

（事務局）

シンボルカラーのパープルについては、内閣府が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」においてシンボルカラーとして定めており、県もそれを採用して

いるところ。

県が各種啓発資料やグッズを作成する際は、例えば子育て支援課で作成したトートバッグでは、みきゃんに女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークであるパープルリボンと、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを持たせたデザインとしている。シンボルマークが目立つデザインでは使いつらく感じる人もいるが、みきゃんを使用することで生活の中で使用してもらったり、そこからDVや児童虐待の問題に対して関心を持ってもらったりすることを期待している。

**(田中委員)**

グッズ等による広報・啓発に加え、児童が電話相談をすることも想定されるので、通話料無料化に向けた予算措置を検討しても良いのではないかと。

**(事務局)**

性暴力に関する相談を受け付けているひめここへの通話については、昨年 11 月 28 日から無料化が開始されているところである。

**(中村会長)**

テレビCMのように相談窓口の連絡先等が繰り返し表示されることも効果的ではないかと思うが、メディアの立場から池田委員、ご意見等はあるか。

**(池田委員)**

デートDV啓発用カードを見て思うことは、全部の要素がまとまっており、資料としては正しいのかもしれないが、一方で電話番号が多くなるとどこにかければ良いのかわからなくなると思う。

また、こうしたリーフレットなども大事だと思うが、紙によるアプローチでは若年層に届かない可能性もある。そのため、SNS等に力を入れることも大事だと考える。

あと、ひめここに若年層からの相談が多いと説明があったが、その状況について教えてほしい。

**(事務局)**

令和3年度の実績だが、合計351件の相談のうち、10代以下が65件で18.5%、20代が39件で11.1%となっている。年代が不明であった相談件数の割合が55.0%あったものの、20代以下で29.6%と約3割を占める状況である。

**(中村会長)**

情報を伝える側は、どうしてもたくさん伝えようとしがちである。今後、こうした広報・啓発資料を作成する際は、シンプルにまとめる点も考慮してみてもいいのではないかと。また、SNSのように県民が能動的ではなく、受動的に情報を得られる仕組みがあれば広報の効果も上がるかもしれない。

**(越智委員)**

確かに相談窓口が整備されれば電話番号もその分増えているが、相談窓口には短縮番号でもつながることができる。生徒・学生向けにデートDV、性暴力予防啓発講座をする際は、短縮番号の方を覚えてもらうようにしている。

ただし、短縮番号の場合、発信者のいる地点に近い相談窓口に転送されるという仕組みが多いと思うので、転送される途中で相談者が相談をあきらめるのではないかと懸念している。

**(笠松委員)**

薄いピンクだと高齢者の方には見えにくいと思うので、内容もそうだが、色調にも配慮してほしい。

**(市川委員)**

先ほど二次元バーコードにアクセスしたが、ホームページのトップ画面に遷移した。そこから自分に必要な情報を探すことは手間なので、ワンストップ窓口のような形で、自分の必要な情報が手間なくたどりつける工夫があると良いと思う。

**(中村会長)**

次に学校等での人権教育の推進について考えたい。(公財)えひめ女性財団にも協力いただき、昨年度と比較して受講者数等が増加しているようだが、実際に講座をしている越智委員や講義をしてもらう教員の立場から意見はあるか。

**(越智委員)**

今年は男女参画・県民協働課が学生・生徒向けの講座と教職員を対象とした講座のチラシを刷新した他、教育委員会事務局の人権教育課とも連携するなど、つながりも作ってもらった。また、私も元高校教員であることから、関係者への周知に協力したところ。

**(市川委員)**

チラシには講師の方の写真もあり、非常に効果的だったと考えている。

#### (越智委員)

こうした研修会の計画というのは、学校現場では時期的に年度末に検討しているのですが、講座の周知を図る際は、その点も考慮してはどうか。

講座をしてみて感じることは、教員の中でのジェンダーの問題が大いにあるということ。実際に、教員から講座を受ける際、LGBTQをテーマに依頼を受けることもある。おそらく子どもたちの方がジェンダー意識を発露する部分があり、それに感化されている教員も多いのではないかと感じる。そのため、デートDV、性暴力予防啓発講座においても、人権やジェンダーの観点も踏まえた講座内容としている。

それと問題が起こった際の対応についての話もしている。最初に相談を受ける可能性のある養護教諭や相談員の教諭は、一人で抱え込むことが多いのではないかと危惧している。だが、このことについては、組織として対応しなければならないんだ、ということ伝えるようにしている。

生徒に講座をしているときに感じることは、男子生徒・女子生徒ともに女性活躍や男女共同参画の意識が共有されつつあるということ。そのため、男女のどちらかだけでなく、ともにジェンダーの問題と向き合っていってほしいということ伝えており、説明する視点・段階が変わってきているというふうに感じている。

その他、学校によっては、性的な同意や妊娠等、性教育的な内容も講義してほしいという要望もあり、そこは学校の意見も聞きながら内容を決めている。

あと、コロナ禍を受け、オンラインや対面とのハイブリッド開催等、柔軟に対応しているが、やはりデートDVや性暴力といった内容を扱う際は、生徒の反応が見られないのは不安もある。

今後の課題は、男女共同参画センターとしても講師の育成にも努めていかなければならないと考えているところである。

#### (白石委員)

学校現場においては、コロナ禍で外部から講師を招くことができず、現場のマンパワーだけで運営する期間が続いてきた。今の越智委員の話を聞きながら、教職員に対しても指導していただけることは、ありがたいと感じた。

また、学校では、様々な事案に、学校、保護者、関係機関等が連携し、組織で共通理解を図りながら対応し、児童生徒を支えている。

#### (藤田委員)

私たちはどちらかというところからDVの被害が起きてから相談に来られ、それに対応することが主であり、予防の観点から弁護士に何が出来るかということを考えることがあるが、予防啓発というのは大変地道な作業であり、時間をかけてやっていかなければならないことでもある。また、多くの学校に届けるためにも、講師の育成についてはとても大事だと思う。

やはり被害が起きてからでは出来ることが限られてくるし、何より我々の出番が少なくなることが理想だと思うので、引き続き予防啓発に取り組んでほしい。

#### **(中村会長)**

講座のチラシに参加者の声を掲載してもらっているが、参加校数等の情報があれば、未実施の学校も申し込みがしやすくなると思うので、検討してほしい。

#### **(田中委員)**

人権擁護委員連合会の男女共同参画委員会でもデートDVに関する講座を行っており、令和3年度は24か所で講演を行った。特に松山市内での講演が多く、最近では大学でも実施したところ。県実施の講座と連携できるところは連携し、情報発信できればより効果的に教育現場を通じた啓発が図れると思う。

#### **(中村会長)**

教育を通じて若年層への啓発については道筋が見えてきていると感じた。県と人権擁護委員連合会の事業がより効果的に展開されるよう、その役割を当委員会が担うことにもなると思う。各委員におかれても協力をお願いしたい。

#### **(越智委員)**

講座については、デートDVや性暴力を切り口としているが、男女共同参画がベースにある。

DVが起こる背景にもジェンダーの問題が潜んでおり、そのためDVの話だけで終わってはいけないと考えている。講座を通じて、これからあなたたちはどう生きるのかということを考えるきっかけにしてほしいし、そこを切り口に女性活躍や人口減少問題等、愛媛が抱える様々な問題につなげられれば、という意識を持っている。

#### **(戒田委員)**

男女共同参画ということ言えば、子育て期の夫婦が家事分担をし、夫は仕事で帰るのが夜の11時頃になるそうだが、それから洗濯をしているという話を聞

いたとき、その夫のことを思わず「偉いね」と言ってしまった。考えてみれば夫婦が話し合っただけで家事の分担を決めることは当たり前ともいえるが、そのように自分では勉強したつもりでも今までの体験とか考え方が残っているんだな、と感じた。

DVの問題以外にも例えば賃金体系が男女で異なる等、雇用の場の他、様々な場面にジェンダーの問題は潜んでいる。越智委員が言われたとおり、若い世代がこの講座を通じて、ジェンダーや様々な問題を考えるきっかけとしてほしい。

#### (笠松委員)

高齢者と多く接していて、どこから他人が介入してよいか、介入すべきか、その線引きに悩むことが多い。

一方で、高齢者の中には、我々や行政の支援を拒否したり、自分が我慢をすれば良いと考えたりする人も多く、そういった人たちも救済されることを願っている。

#### (田中委員)

笠松委員の話にあった高齢者については、地域サロン等、地域コミュニティーで見守ることも手段の一つではないかと、個人的には考える。

#### (中村会長)

笠松委員と田中委員の話を聞きながら、あらかじめ困ったときの相談先を見つけておくことは重要で、それは学校等での講座の重要性にもつながってくると感じた。

自分は糖尿病患者の予防活動や支援を行っているが、委員の皆さんの意見を聞くことは、自分の活動にも生かされている。

今回の会議でDVを通じて人がどう生きていくか、自分がどう生きていくかということも考えるきっかけになると感じた。

当会議の委員として、DVの根絶に向け役に立ちたいと思っており、委員の皆さんともディスカッションを重ねたいと思うので、引き続き協力をお願い申し上げます。